



日本を護る会 レポート

平成30年12月

第33号

理事長挨拶：

年の瀬の何かと忙しい感じのする候ですが、会員の皆様にはお元気でお過ごしのことと拝察致します。平成30年最後のレポートをお届けします。

- ① 10月11日(木)には第77回定例会として、日本エネルギー経済研究所参与の十市勉氏を講師にお迎えして「我が国エネルギー政策と原子力発電」と題した講演を戴き、自前の天然資源の不十分な我が国のエネルギー政策の在り方について考えました。
- ② 11月7日(水)には第78回定例会として、ジャーナリストであり、「やおよろずの森」代表、「防人と歩む会」会長でもある葛城奈海氏を講師にお迎えして「国と自然を守るということ」と題した講演を戴き、尖閣問題、その地域の自然環境の実態、邦人保護と拉致問題、海外での同胞救出において外国に援けられている現状、我々の国土、同胞を断固として護るべき事、自然を大切に、自然との共生に努めてきた我々の先人達の精神の尊重等、講師の愛国心溢れるお話は将に当会の設立趣旨そのものであり、誠に有意義でした。
- ③ 12月13日(木)には臨時総会と忘年会を行い、今年1年の活動を振り返って、今後の活動について参加者が気楽に意見交換しましたが良い提案も多々あり、来年の活動に反映させて行きたいと考えています。この3ヶ月の活動は以上のとおりですが、当会はその設立趣旨に則り、さらに活動を充実させて行きたいと考えますので、御意見、御希望等がありましたら是非お知らせ戴きたくお願い申し上げます。

第77回定例会

演題 「我が国のエネルギー政策と原子力発電」

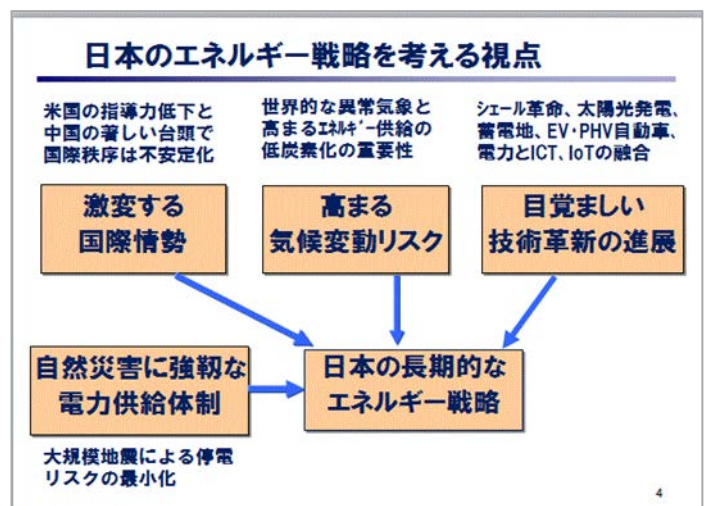
講師：日本エネルギー経済研究所参与 十市 勉 氏

平成30年10月11日(木) 18:30～ 於：銀座カフェ・ジュリエ



1968年(S43年)東京大学理学部 地球物理学科 卒業
 1973年(S48年)東京大学理学系大学院 地球物理コース博士課程 修了、
 同 理学博士
 1983年(S58年)米国マサチューセッツ工科大学(MIT) エネルギー研究所員
 2006年(H18年)専務理事(最高知識責任者)・首席
 研究員
 2011年(H23年)顧問、
 2017年(H29年)より参与、
 現在に至る。(著書多数)

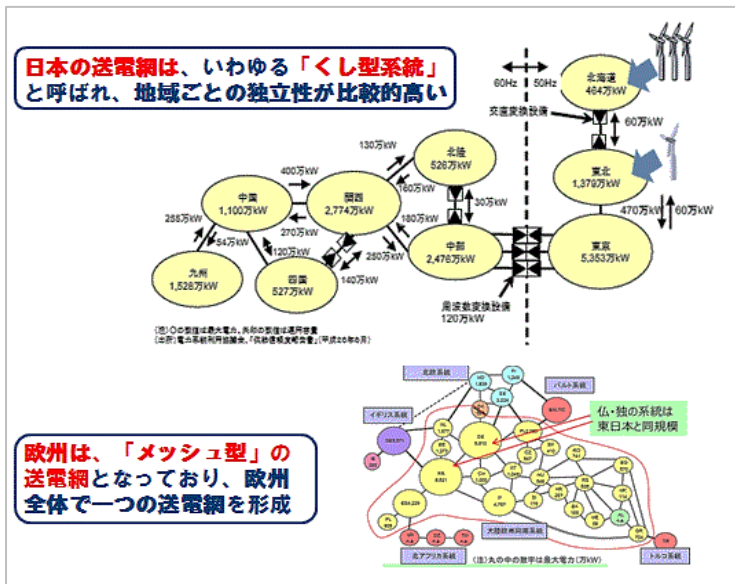
10月11日定例会として「我が国のエネルギー政策と原子力発電」と題する講演を日本エネルギー経済研究所参与の十市勉氏に行って頂きました。同氏の略歴は前記の通りです。場所はいつもの銀座 Cafe Juliet、沢山の参加者を得て行われ



ました。

講演の要旨

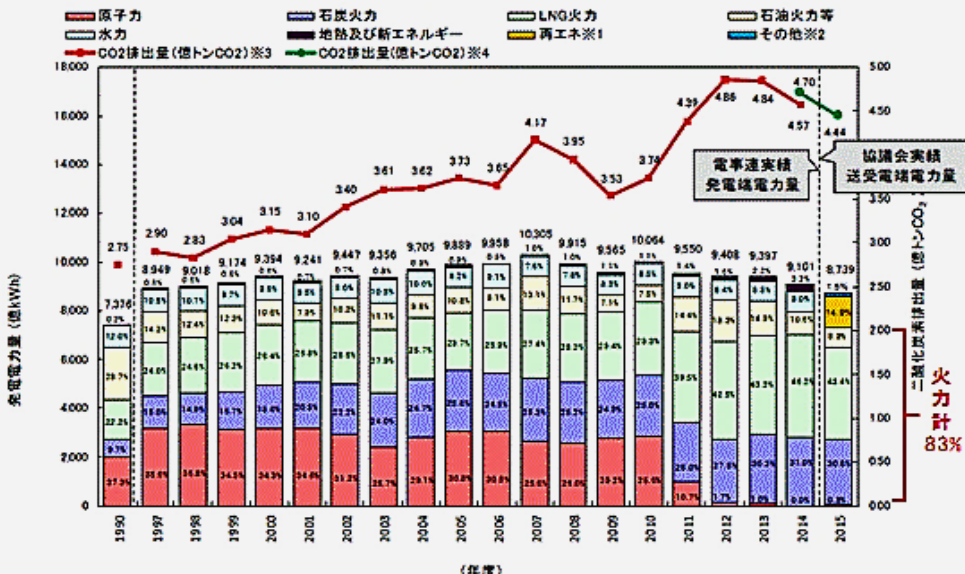
1. 衆知の通り我が国はエネルギー資源に恵まれずその90%以上を輸入に頼っている。そして2011年の東日本大震災以来原子力発電はことさらに厳しい目を向けられている。その中において日本は上図のような幅広い視点を以て長期的なエネルギー戦略を考える必要がある。
2. 9月6日には北海道で大地震が起こりその結果深刻なブラックアウトを経験した。これは道内電力の大部分を供給していた苫東の火力発電所が地震により停止したことが主因で図らずも北海道の電力供給の脆弱性が露呈された。震源地から遠く離れた泊原発3基のうち1基でも稼働していれば、また本州から緊急送電できればブラックアウトは防げた可能性が大きい。しかし原発は安全審査で停止中、また本州からは送電線の容量制約により必要な電力を送れなかった。



大部分を供給していた苫東の火力発電所が地震により停止したことが主因で図らずも北海道の電力供給の脆弱性が露呈された。震源地から遠く離れた泊原発3基のうち1基でも稼働していれば、また本州から緊急送電できればブラックアウトは防げた可能性が大きい。しかし原発は安全審査で停止中、また本州からは送電線の容量制約により必要な電力を送れなかった。

3. 本年9月現在原子力発電所は安全審査合格15基、申請中12基、廃炉19基、審査未申請11基の計57基になるがそのうち実際に稼働しているのは9基即ち2割に満たない。厳しい安全対策の要求、また高レベル放射性廃棄物の処理問題にもよる。一方火力発電所は酷使さ

大震災以降の電源種別の発電量とCO₂排出量



れ故障の起きるリスクも大きい。また輸入燃料費も膨大な増加を来している。(筆者注:毎年2~4兆円アップ、電気料金2割アップに)

4. 同時に考えなければならないのはCO₂排出量の問題である。左図に見られるように年々増加し、特に大震災以降排出量は大幅に増加している。これは主として、稼働を停止した原子力発電の代わりにCO₂を排出する火力発電(石炭、石油、ガス)の利用を大幅に増やした結果である。

5. 我が国はエネルギー政策として左図の4項目を基本的視点としている。我国における原子力の扱いは唯一の被爆国である上に福島原発事故の問題もあり非常に微妙な問題です。私達一人ひとりが良く考え行動しなければならないでしょう。

(紙幅の関係で講演内容のごく一部しかご報告出来ない事お詫び申し上げます)

わが国エネルギー政策の4つの基本的視点

エネルギー政策は、3E+Sを追求
(スリーイー・プラス・エス)

安定供給
(自給率が高い)
Energy Security

経済効率
(コストが低い)
Economic Efficiency

環境適合
(CO₂が少ない)
Environment

安全性
Safety

第78回定例会

演題 「国と自然を守るということ」

講師 ジャーナリスト「やおよろずの森」代表「防人と歩む会」会長 葛城奈海 氏
 平成30年11月7日(水) 18:30～ 於:銀座カフェ・ジュリエ

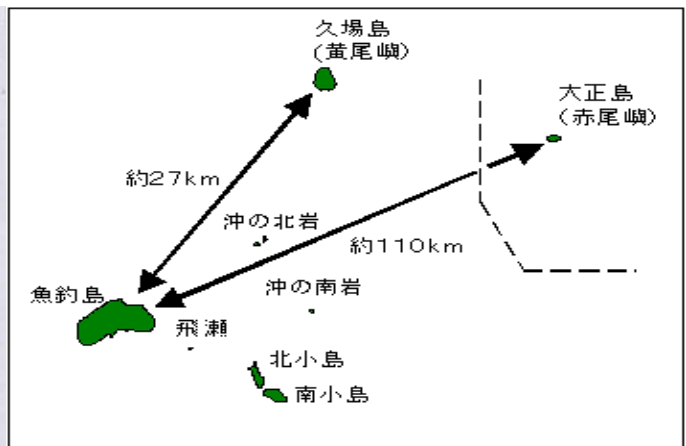


講師略歴

東京大学農学部卒業後、自然環境問題・安全保障問題に取り組み、森づくり、米づくり、漁業活動等の現場体験をもとにメッセージを発信、TBSラジオ『ちょっと森林のはなし』森の案内人(2008～2011)、2011年から尖閣諸島海域に漁船で15回渡り、現場の実態をレポート林政審議会委員、防衛省オピニオンリーダー、予備三等陸曹、予備役ブルーリボンの会広報部会長、日本文化チャンネル桜『海幸山幸の詩』レギュラー出演中、言論テレビ『言論さくら組前へ、進め!』出演中、産経新聞『直球&曲球』連載中

◆尖閣問題～グレーゾーン～自衛隊出動のための「閣議決定」が迅速化されただけで本質には迫らず <尖閣漁船衝突事件(平成22年9月7日)からの経緯と現状>

- | | | |
|-----------------|----------|------------------------------|
| ①荒れる東シナ海へ(2隻) | 平成23年11月 | 大正島・久場島 |
| ②尖閣漁船団集団操業(11隻) | 同11月 | 魚釣島・南北小島・久場島 |
| ③新年の尖閣(3隻) | 平成24年1月 | 魚釣島・南北小島 |
| ④集団漁業活動 公募(14隻) | 同6月 | 魚釣島 |
| ⑤漁業活動 都議(3隻) | 同6月 | 魚釣島・南北小島 |
| ⑥東京都調査団取材(1隻) | 同9月 | 魚釣島・南北小島・久場島・大正島飛瀬・沖の北岩・沖の南岩 |
| ⑦漁業活動(2隻) | 平成25年1月 | 1海里接近禁止 中国公船領海侵犯 3海里 |
| ⑧漁業活動(3隻) | 同3月 | 2海里接近禁止 過剰警備 釣果0 |
| ⑨集団漁業活動 公募(10隻) | 同4月 | 1海里接近禁止 中国公船8隻 |
| ⑩集団漁業活動 公募(4隻) | 同5月 | 1海里接近禁止 中国公船3隻 |
| ⑪集団漁業活動 公募(4隻) | 同6～7月 | 1海里接近禁止 中国公船4隻最接近 |
| ⑫ 〃・慰霊祭 公募(5隻) | 同8月 | 1海里接近禁止 執拗な漁業妨害 |
| ⑬漁業活動(4隻) | 同9～10月 | 1海里接近禁止 中国公船4隻 国慶節 |
| ⑭集団漁業活動(6隻) | 同11月 | 1海里接近禁止 中国公船4隻 荒天不漁 |
| ⑮漁業活動(3隻) | 平成26年8月 | 1海里接近禁止 中国公船3隻 カジキ |



【自然環境と国防】

- 1 尖閣諸島の自然環境問題～ヤギによる生物多様性への影響、漂着ゴミと全国の鹿問題
- 2 平成 26 年末、200 隻超の中国漁船が来襲した小笠原の漁師の声「事なかれ対応」の結果 中国公船領海侵入常態化「あそこはもう日本やないよ」『シンゴジラ』南シナ海はすでに最終形態で居座る。東シナ海は…

マティス国防長官来日時、稲田防衛大臣(当時)と会談

大臣の安堵と喜びの表情に強烈な違和感「安保条約 5 条に基づいて米は日本を守る」?

前提は施政権下にあること そもそも自国で体を張って守る気もないのに、なぜ同盟国が血を流す!?

諸外国の例

- ・インドネシア(スシ水産大臣) 領海内の不法操業船 拿捕 爆破
- ・パラオ(人口約 2 万) 違法操業船 追跡 発砲 中国人 1 名死亡も怯まず拘束
⇒いずれも毅然と対応するも戦争になどなっていない! 何を恐れる日本人!?

◆邦人保護 ～ 拉致問題

政府認定拉致被害者 17 名(内、帰国者 5 名)

北による拉致の可能性を排除できない失踪者 883 名 5 名の帰国から丸 16 年間、進展なし

「憲法の制約があるから自力では助けに行けない!?!」「いざとなったら米国に頼むしかない!?!」

米朝首脳会談(平成 30 年 6 月 12 日)でも拉致問題進展せず

「敗戦国だから」は理由にならない。

ドイツはアルバニアでの自他国民救出の結果、国防・安全保障も自国の主体的な判断で行なうようになり、国際社会で重要な役割を果たすようになった。憲法も約 60 回改正。

拉致被害者救出に自衛隊の活用を!!

【自然と日本人】

- 1 木と日本人 一木一草にも宿る神 大黒柱 「木の主って誰だと思えます?」
- 2 大麻と日本人 衣食住・命のバトン・神事に重用されてきた大麻、「祈りと感謝」
- 3 鯨と日本人 あますところなく活用し、最後は「鯨塚」
「捕鯨問題は国際社会で起きている様々な日本の対応のあり方の縮図」(八木景子監督)
- 4 猪鹿と日本人 オオカミ(大神)の絶滅がことのはじまり
- 5 魚と日本人「我が食は自然界と共にあり。足元にあるたくさんの恵みをほったらかしにして、より安くて好みに合った食べ物を金で買って輸入している今の日本を、みなさんはどうご覧になるのでしょうか。ホントにだらしのない国になっちゃいましたね」(上田勝彦)

【まとめ】～国と自然を守るということ～

国と自然を守るということは、神武天皇の建国の理念である「八紘(あめのした)をおおいて宇(いえ)と為(せ)む」に立ち返るとのことである。「八紘為宇」＝「大和」。

和魂と荒魂が裏表として一体化した「大和魂」を受け継ぎ、誇りを持って、それを体現する生き方をしているかどうか。

臨時総会・忘年会

議題「認定NPO法人化に伴う定款改正」

平成30年12月13日(木) 18:30～ 於:カフェ・ジュリエ

日本を護る会は、NPO法人の「認定」取得に向けて定款改正を行う必要がある為、臨時総会を行ない、改正議案は参加者全員の賛同を得て成立された。引き続いて年の締め括りの忘年会が行なわれたが、場所はいつも日本を護る会が定例会で利用するカフェ・ジュリエであるものの、会場は中央にテーブルを長く並べ、周りをはがらっと広く開けられ、人数も少ないせいか、我々にとっても別の会場のように感じられた。



臨時総会の閉会に引き続き、総会参加者に有志の参加を加え10名により、今後の活動についての意見を募ることを兼ねた忘年会を、理事長の挨拶及び乾杯の発声により開会した。テーブル上にはソーセージ、スパゲッティ、空揚げ、ピッツアなどが並べられた。我々には普段より量も多いように思えた。

参加者は自己紹介に続き、銘々、自ら考えるところを発言した。各参加者からは宮嶋茂樹氏による講演、教科書問題、教育の歴史的変遷及びメタンハイドレート等の資源開発の講演並びに潜水艦そうりゅう型の見学等様々な意見がでた。今年4月にも実施した三笠等の見学の経緯などの説明も理事長からされた。八角事務局員の後任の件にも言及があった。

歓談は続き、多めの食事も半分ぐらいになり満腹となった。気持ちはもっと食べたいのだが、さすがに食べるスピードも遅くなってきた。予定の時刻が過ぎ盛況の内、忘年会は終了した。

-

忘年会での懇談における皆様からの御提案や御要望を受けての事務局の動きとしましては、既に皆様にお知らせしました、1月14日(月)に芝大神宮への初詣に加えて、2月7日には「新しい歴史教科書をつくる会」会長の杉原誠四郎氏による憲法改正関連のお話、3月13日(水)には航空幕僚監部広報室長の渡部琢也1等空佐による新防衛大綱による我が国の新たな防衛体制関連のお話を、それぞれ伺う事で調整中です。その後につきましては米軍横田基地の研修、海自潜水艦見学等を考慮中です。当会としましては皆様の御要望と会の設立趣旨を吻合させてさらに活動を発展させたく考えておりますので、皆様の積極的な御提案をお待ちしております。

事務局からのお知らせ

本年の「日本を護る会」は新体制以来10年という節目の年となりました。事務局としては日常の事務に加え、現在抱えている大きな課題はこの NPO 法人が「認定」の資格を得ることにあることはすでにご承知のことと思います。

そのための厳格な審査に対応すべく細心の注意を払いつつ準備を行っております。最近の臨時総会を経て定款変更の認証手続きが完了したところです。その承認を待って認定取得の本申請ができるのは早くても来年4月ごろと見込まれます。当会が飛躍をするための重要なステップとして皆様のご理解、ご支援をお願いします。

毎回この紙面をお借りして皆様からの事務局サポートのお願いをしておりますが、誠に残念ながら反応は一切ありません。役員を含めて皆ボランティア活動をしていることへ改めてご理解を頂きたく皆様のご協力を切にお願いいたします。

今後の予定

平成31年1月14日(月)成人の日 新春拝殿参拝
於：芝大神宮(東京都港区芝大門1丁目12-7)
原則、メールにてお申し込み下さい。

新年度に於ける年会費お振り込みのお願い

新年度につき、下記の通り会員の皆様の年会費お振込みは年末までにお願いします。

1. 機関誌をメールで受け取る会員 2,000円+一口1,000円以上の寄付(上限無し)。
2. 機関誌をメール以外で受け取る会員 2,000円+送付料2,000円+一口1,000円以上の寄付(上限無し)。(※「認定」NPO法人化の為に必要な寄付です。)

新会員のお誘い

当会では、お友達など会の趣旨に賛同していただける会員を広く募集致しております。

年会費お振り込み先

- ① ゆうちょ銀行
(ゆうちょ銀行からの振り込みの場合) 記号10380 番号 92589171
(ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合) 店番 038 普通預金 口座番号 9258917
名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ
- ② 三井住友銀行
三井住友銀行 店番号 516 普通預金 口座番号 74410697
名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ

日本を護る会・レポート 第33号 平成30年12月発行
編集発行: 特定非営利活動法人 日本を護る会
ホームページ: <http://awake-japan.sakura.ne.jp>
E-mail: awake-japan@googlegroups.com